

温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する
基本方針

平成31年（2019年）3月

中野区

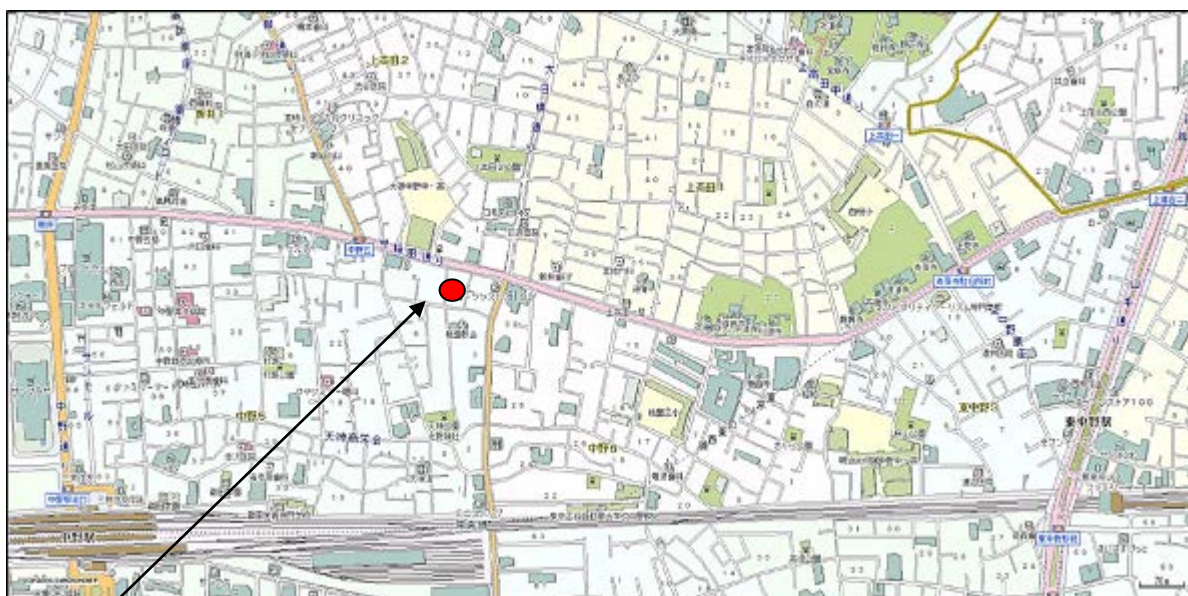
I 施設整備の概要

現在、建物の1・2階を活用して認可保育所の整備を進めており、2019年4月に開所予定です。

今後、その他の部分を活用して、子育てひろば、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所及び昭和区民活動センターの現地建替えに伴う仮施設を整備します。

なお、昭和区民活動センターの仮施設としての用途が廃止となった後の施設活用については、現在検討を進めている中野区基本構想・基本計画の中で検討を行っていきます。

温暖化対策推進オフィス跡施設周辺案内図



温暖化対策推進オフィス跡施設

【アクセス】 ○交通 関東バス（宿08）「もみじ山通り」「中野五丁目」下車徒歩1分

Ⅱ 具体的な整備内容

1 整備予定地の概要

(1) 整備予定地

住居表示：中野区中野五丁目4番7号

地番：中野区中野五丁目175番17

敷地面積：571.62㎡

(2) 整備予定建物（温暖化対策推進オフィス跡施設）

建築面積：344.03㎡

延床面積：2,132㎡

建物規模：地下2階、地上6階建（SRC造）

建築年月：平成9年（1997年）11月

2 整備施設の概要

(1) 子育てひろば（3階：約150㎡）

在宅で乳幼児を育てている世帯の孤立を防ぎ、乳幼児親子が気軽に交流や情報交換をしたり、子育てに関する相談ができる居場所として、子育てひろばを整備します。

(2) 地域包括支援センター・障害者相談支援事業所（4階：約80㎡）

高齢者と障害者の相談支援のワンストップ対応の拡充を図っていくこととし、当該施設においても、併設整備をします。

(3) 昭和区民活動センター仮施設（4階：約50㎡、5階：約150㎡）

運営委員会事務局執務室と貸出用集会室、区職員事務室等を整備します。

Ⅲ 整備スケジュール（予定）

2019年	3月	基本方針策定
2019年度		基本計画・基本設計・実施設計
2020年度		
～2021年度		施設整備工事
2021年度		施設開設
		・子育てひろば
		・地域包括支援センター
		・障害者相談支援事業所
		・昭和区民活動センター仮施設開設
2023年度		昭和区民活動センター竣工に伴い、仮施設廃止